

(2) 文化や伝統を大切にする心を育てる道徳教育の充実

安堵町教育委員会

「心豊かに生きる子どもの育成」

－人・自然・伝統文化との豊かな体験活動を通して－

1 はじめに

本町では、心の教育の充実を学校教育施策の最重要課題とし、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む道徳教育の充実を目指し、これまでから様々な取組を行ってきた。本研究の推進に当たっては、学校における道徳教育を支援するとともに、町全体で道徳教育に取り組む気運を高めるため、安堵町道徳教育推進会議を設置した。

推進校においては、地域の人・自然・伝統文化との豊かな体験活動を設定し、それを生かした道徳の授業について実践研究を進めた。また、地域における道徳的実践の場として、「あいさつ運動」に取り組んだ。

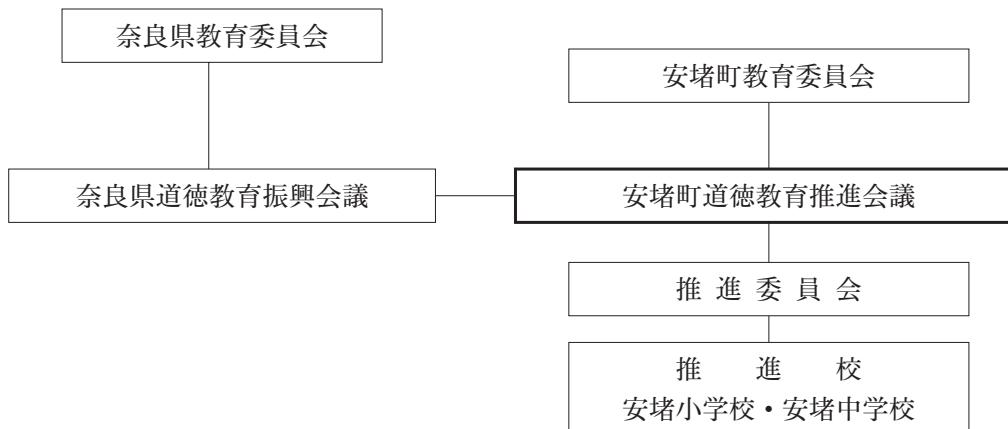
2 取組の概要

(1) 安堵町道徳教育推進会議の設置

ねらい……学校における道徳教育を支援するとともに、町全体で道徳教育に取り組む機運を高める。

委員構成……安堵町内の区長会、民生児童委員、婦人会、老人クラブ、農業者リーダー会議、青少年健全育成協議会、小・中学校PTA、保・幼・小・中の教員等

(2) 研究組織



(3) 教育委員会及び地域の取組

- | | |
|-----------|---|
| ・保護者アンケート | ◆ 保護者アンケートの実施
道徳の内容項目の中から子どもに身に付けさせたいものは何かについて、小・中学校の保護者を対象にアンケートを実施し、各学校の全体計画や町の施策立案の参考とした。 |
| ・あいさつ運動 | ◆ あいさつ運動の推進
これまで各学校で取り組んできたあいさつ運動を地域全体に広げ、町を挙げて道徳教育に取り組む気運を高めた。 |
| ・標語コンクール | 活動の一環として、あいさつ運動の啓発標語コンクールを実施した。小学生の部、中学生の部、一般の部の3部門を設定し、優秀作品を町民体育祭の場で表彰するとともに、のぼりやポスターにして、町内に掲示し啓発を図った。 |



〈優秀作品のポスター〉



〈PTA役員によるのぼりの取り付け〉

・教職員研修

◆ 教職員夏期研修会の実施

町教育委員会主催の道徳教育研修会を夏期休業中に 6 日間実施した。

(研修内容)

- 「道徳の時間」の指導方法の工夫について
資料の選定と指導案の作成、多様な指導方法の工夫等
- 安堵町の歴史や文化、伝統について
町歴史民俗資料館職員による講義（地域に貢献した人々、文化財、伝統産業、伝統芸能等）と重要文化財の見学、伝統産業の体験等

(3) 推進校の取組

□ 郷土の文化や伝統にかかわる体験活動の設定

ねらい……先人の優れた技術や伝統文化にふれ、感動することで、児童生徒に、それらを守る人々に対する尊敬の気持ちを育てる。

◆ 灯芯引き

小学校第 3 学年では、総合的な学習の時間において、地域に伝わる伝統産業である「灯芯引き」を体験した。灯芯保存会の協力・指導を得ながら、子どもたちは先人の優れた技術に感動し、「灯芯引き」を後世に伝えていこうとする人々の願いにふれることができた。そして、地域のよさに気付き、伝統産業を大切にしようとする心が芽生えた。



・なもで踊り

◆ なもで踊り

小学校第 4 学年では、運動会の集団演技として、地域に伝わる「なもで踊り」に取り組んだ。保存会の協力・指導を得ながら、地域に伝わる「なもで踊り」に関する文化財（資料や道具）や「なもで踊り」を伝えていこうとする人々の願いにふれることができた。そして、自分たちもその伝承者としてかかわりたいという心が芽生えた。



・古代米の栽培

◆ 古代米の栽培

小学校第 5 学年では、総合的な学習の時間において、郷土に伝わる古代米作りや縄ないを体験した。地域の高齢者や歴史民俗資料館職員の協力・指導を得ながら、昔ながら

の栽培方法と道具を使うことで、先人の知恵や優れた技術に尊敬の気持ちをもつようになった。

・富本憲吉

◆ 富本憲吉の生き方とその作品に学ぶ

中学校第2学年では、総合的な学習の時間において、富本憲吉記念館の館長から聞き取りを行った。館長の安堵町を愛する心や、富本憲吉の生き方やその作品に出会うことで、郷土のよさを再認識するとともに、郷土を愛する心や郷土に生きることのすばらしさについて学ぶことができた。



・ミニ行灯作り

◆ ミニ行灯作り

中学校第3学年では、総合的な学習の時間において、地域に伝わる「灯芯」を生活に生かすための「ミニ行灯」作りを体験した。灯芯保存会の協力・指導を得ながら、行灯を作り上げることを通して、生徒は、日本の文化や伝統に学びながら、それらを大切にしようとする思いを深めた。



□ 地域の人々と共に体験する場の設定

ねらい……保護者や地域の人々の学校教育に対する関心を高め、理解し協力しようと
する雰囲気を醸成する。加えて、地域と子どもたちとのかかわりを一層深め、
子どもたちに地域に対する愛着と、ふるさとを愛する心をはぐくむ。

・お話会

◆ ボランティアお話会とのかかわり 小学校第1学年では、国語科の時間において、地
域のお話会「ねこじゃらし」の協力・指導を得ながら、本との豊かな出会いを体験した。
読み聞かせをしてもらったり、本の魅力を紹介してもらったりすることで、自分たちの
町のよいところとして「ねこじゃらし」の会を挙げる子どもがたくさんいた。

・食生活改善推進協議会

◆ 食生活改善推進協議会とのかかわり

小学校第2学年では、生活科の時間において、栽培した野菜や穀物を使ったパン作り
を体験した。食生活改善推進協議会の協力・指導を得ながら、豊かな食生活について学
ぶとともに、食物に対する感謝の気持ちを育てることができたと考える。また、作った
パンを保護者と共に味わうことで、食育の成果を家庭にも広げることができた。

・町健康福祉課

◆ 町健康福祉課とのかかわり

小学校第6学年では、総合的な学習の時間において、乳
幼児とその母親とのふれあい体験を実施した。



町の健康福祉課の「思春期子育て交流体験学習」事業と連携し、保健師の指導と乳児をもつ母親の理解・協力を得ながら、母子とふれあう体験を通して生命のかけがえのなさを実感できた。

・チャレンジフェ
スタ

◆ チャレンジフェスタ

中学校では、特別活動の時間において、保護者や地域住
民の協力を得ながら、和太鼓、陶芸、竹とんぼ作りなど、
文化や伝統にかかわる体験活動をチャレンジフェスタとし
て設定している。生徒・保護者・地域住民が共に体験する



ことで、互いのつながりを深めるとともに、郷土を愛する心や文化や伝統を大切にする心をはぐくむことができた。

□ 家庭・地域との連携及び啓発

- ◆ 道徳の時間の公開授業、各種通信、行事の共同企画等

道徳の時間を家庭や地域社会に公開し、道徳教育への理解と協力を得るようにした。

また、学校通信等を通じて、学校での取組や子どもたちの成長の様子を定期的に伝えるようにした。

□ 体験活動と関連付けた道徳の時間の指導

体験活動の中での児童生徒の意識の流れを基に、様々な体験と道徳の時間とのつながりを考えて、学習を組み立てるようにした。

- ◆ 小学校第3学年での事例

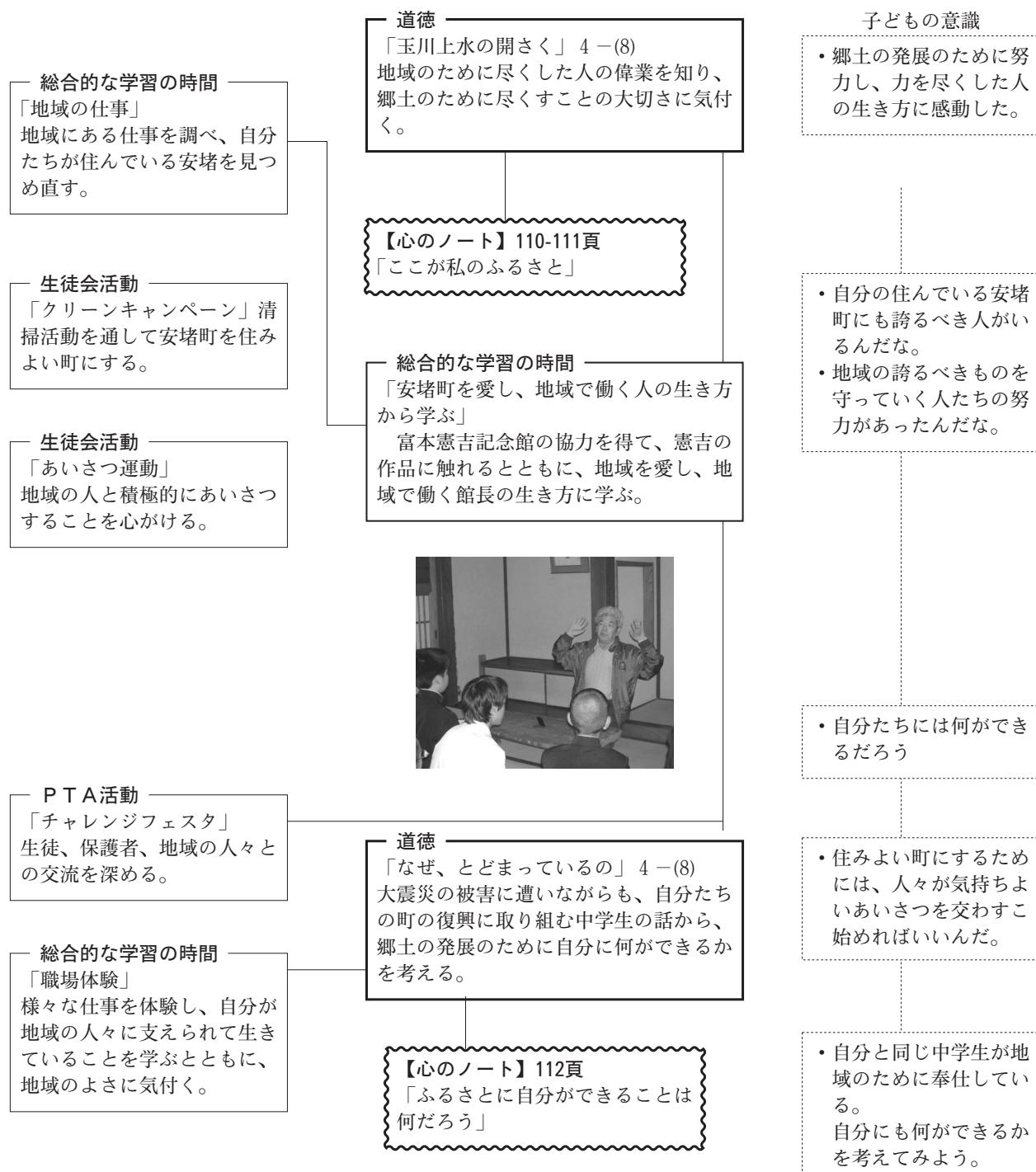
【授業の構想図】



本実践の翌年には、第4学年で保存会の方々から地域に伝わる「なもで踊り」について学び、運動会の集団演技として踊りを披露した。さらに、このことを契機に保存会の活動に参加する児童が見られるようになった。

◆ 中学校第2学年の事例

【授業の構想図】



本実践の後、地域の人々とともに新しい町の祭りづくりに取り組んだ。こうした一連の学習を通して、自ら郷土にかかわろうとする態度の育成を目指した。

3 成果と課題

郷土の伝統や文化は、身近な存在であるが故に、かえってそのよさの自覚が深まっていないことが多い。そのような中、児童生徒が、地域の人々と直接かかわり合うことで、体験がより豊かなものになる。地域の人々を講師として招き、直接話を聞いたり、そのものを実際に見たりすることを通して、児童生徒は自己の体験を充実させ、生き方を学ぶことができた。また、学校が、家庭や地域における体験活動の紹介や三者の交流に努め、必要に応じて情報交換し合える機会を設定し、互いに忌憚のない意見交換をした。こういった取組が道徳教育の充実に欠かせないことを実感した。

この文部科学省・県教育委員会指定研究は平成15年度で終了したが、地域における体験活動を充実させるとともに、各学校で体験を生かした道徳の指導を充実させることを目指し、平成16年度からは町単独事業とし、引き続き研究を進めている。

家庭や地域社会との連携・協力……

子どもたちの生活の場は、学校だけではありません。学校生活とともに、家庭や地域での生活も、子どもたちにとっては大きなウエイトを占めています。同様に、道徳教育も、学校だけで進めることはできません。道徳教育もまた、学校が家庭や地域社会と連携・協力することにより、大きな成果をあげることができるものです。

学校が家庭や地域社会と連携・協力する方法には、様々なものがあります。そもそも、どのような方法があるのかを共に考えること自体が、家庭や地域社会との連携・協力であると言えるでしょう。そして、道徳授業への参加、地域人材の活用などは、家庭や地域社会との協力・連携の代表的なものであると言えます。

道徳授業への参加……

最近、道徳の時間を家庭や地域に公開する学校が増えています。子どもたちに豊かな心を育てるための連携・協力を進めていく上で、最も手っ取り早い方法と言えるでしょう。

その方法には、次のようなものが考えられます。

- ・ 授業を参観し、道徳の授業についての理解を深めていただく。また、授業の内容を家庭においても話題にしていただく。
 - ・ 道徳の時間の中で、資料による話し合いの後などに、その時間のねらいにかかる自分の体験を話していただく。
 - ・ 参観だけでなく、子どもたちと共に、よりよい生き方を考え合う授業の参加者になっていただく。
- 授業後の保護者や地域の方々との懇談会も大事にしましょう。授業という共通の話題をきっかけとし、子どもたちの心を育てる営みについて共に語り合えるよい機会となることでしょう。

地域人材の活用……

本物にふれる感動は、子どもの道徳性をはぐくむ上で大きな力となります。しかし、教員だけでの指導には限界があります。そこで、地域の人材を積極的に活用しましょう。

例えば、スポーツ選手、伝統文化の継承者、企業の専門家など様々な職業の第一線で活躍している人、外国人留学生、人生経験豊富な地域の方々などの実体験に基づく話を聞いたり、その技能にふれたりする機会を設けることなどが考えられます。そうした機会は、子どもたちに深い感動を与え、伝統や文化の意義、地域や国への誇りと愛着、他者との共生や違いを認め合う心、ルールを守る大切さ、勤労の尊さなど、豊かな心を育てくれるのです。

なお、地域人材の活用は、話を聞いたり、体験活動を行ったりするだけでなく、道徳の時間の読み物資料としてその生き方を教材化したり、道徳の時間の話し合いに参加しいただいたりするなど、様々な方法を共に考え、協力を求めていくことも大切です。